

福井県立病院ホームページ改修および保守業務公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

福井県立病院ホームページは、患者やその家族、地域連携医、医学生、看護学生等、様々な主体が閲覧することから、集患や採用において重要な役割を担う。今回デザインを一新し、利用者が必要な情報にアクセスしやすい構成にするとともに、当院の魅力等を効果的に発信するため、ホームページをリニューアルする。

リニューアルに係る委託業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施することとし、必要な手続き等について、以下のとおり定める。

2 企画提案書の提出を求める事項

(1) 企画提案書の提出を求める業務の名称

福井県立病院ホームページ改修および保守業務

(2) 企画提案書の提出を求める業務の仕様等

別添「福井県立病院ホームページ改修および保守業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりに

(3) 委託契約期間

契約締結日から令和13年3月31日

・改修期限 令和8年3月31日

・保守期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日

(4) 委託業務に係る経費

16,423,000円以内（消費税および地方消費税含む）

※ この募集に要する経費は含まない。

3 応募資格要件

本業務の実施に必要な能力を有し、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に基づき知事が定める一般競争入札資格を有する者とする。（この公告の日から企画提案書提出日までに資格審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (3) 応募資格認定の日において、現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと
- (4) 応募資格認定の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が

暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者。

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者。

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

(6) 国税または主たる事業所の所在地での地方税（都道府県税）を滞納している者でないこと。

(7) 令和2年度以降において、提案を求める業務と同種の業務を履行した実績を有する者であること。

ここにおいて、「提案を求める業務と同種の業務」とは、「一般人が多く利用する施設に関して、一般に向けた利用案内やイメージ向上、職員の採用等の情報を扱うホームページを構築・リニューアルする業務」とする。「一般人が多く利用する施設」は例えば病院や博物館、水族館、官公庁などであり、民営施設も含むが小売施設は除く。

(8) 県内に事業所もしくは支社を有し、頻回に打ち合わせを実施することができる者であること。

(9) その他、仕様書等に記載されている技術的要件を満たすものであること。

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。また、契約先候補者が契約締結するまでの間に次のいずれかに該当した場合、または該当していることが判明した場合は、優先交渉権者の決定を取り消し、その者とは契約を締結しない。

(1) 審査結果通知日までに提案者が前記3の応募資格要件を満たさなくなった場合

(2) 提出期限までに提出資料が提出されない場合

(3) 提出資料に虚偽の記載があった場合

(4) 著しく信義に反する行為があった場合

(5) 契約を履行することが困難と認められる場合

(6) 企画提案書の記載内容が、法令違反など、著しく不適当な場合

(7) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

(8) 書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）

5 応募資格要件の確認

当該プロポーザルへの参加を希望する者は、下記により参加申込を行い、応募資格要件の確認を受ける必要がある。なお、提出期限を過ぎた場合は、プロポーザルに応募することはできない。

(1) 提出書類

次に掲げる資料（添付書類を含む） 各 1 部

- ・ 参加資格認定申請書（様式 1）
- ・ 会社概要書（様式 2）
- ・ 同種業務実績（様式 3）

【添付書類】

- ・ 福井県競争入札参加決定通知書（写）
- ・ 福井県の県税の全項目に滞納がない旨の納税証明書
- ・ 消費税および地方消費税に滞納がない旨の納税証明書

(2) 提出期限

令和 7 年 7 月 1 0 日（木） 1 6 時まで（必着）

提出後における申請書の追加および変更は認めない。

(3) 提出方法

持参または配達により提出すること。

配達による場合には、配達記録が残るものを利用すること。

《提出先》

〒910-8526 福井県福井市四ツ井 2-8-1

福井県立病院 医療サービス課

電 話 0 7 7 6 - 5 4 - 5 1 5 1（代）

F A X 0 7 7 6 - 5 7 - 2 9 1 6

電子メール hp-kensin@pref.fukui.lg.jp

(4) 参加資格の認定の通知

参加資格の認定は、令和 7 年 7 月 1 4 日（月）までに行い、結果は電子メールにより申請者に通知する。

(5) 参加資格の認定を受けられなかったものに対する理由の説明

ア 参加資格の認定を受けられなかった申請者は、書面によりその理由について説明を求めることができる。この場合においては、令和 7 年 7 月 1 5 日（火） 1 5 時までに、説明を求める旨を記載した書面を申請書等の提出先に持参により提出しなければならない。

イ アの書面の提出があった時は、令和 7 年 7 月 1 7 日（木）までに当該書面を提出した申請者に対し、書面により回答する。

6 企画提案に関する資料の提出について

(1) 提出資料

次に掲げる内容を記載した企画提案書（様式 4） 8 部

項目	用紙 サイズ	特記事項
1 業務実施体制等 (様式任意)	A 4	委託業務の実施体制を人数も含めて記載すること。改修業務と保守業務に分けて記載すること。
2 業務計画 (様式任意)	A 4	改修業務については、改修後サイトの公開までについて記載すること。 保守業務については、1年度分(4～3月)を記載すること。
3 ホームページ 企画提案書 (様式任意)	A 4	企画案には少なくとも次の事項を含むこと。 ① 現在の福井県立病院ホームページに対する考察(現状分析、課題提示、解決法提案) ② リニューアル後のホームページコンセプト、全体構成(サイトマップ、階層構成) ③ アクセシビリティおよびユーザビリティの向上や各情報への閲覧者の誘導方法に対する具体的取組 ④ リニューアル後の病院サイト、リクルートサイト(看護師ページ、研修医ページ)のそれぞれのトップページデザイン案 ⑤ 各診療科ページのテンプレートデザイン案およびそのテンプレートを用いて作成された診療科ページ(診療科の選択は任意) ⑥ 外来受診案内を題材としたリニューアル後ページの案 ⑦ 新規に提案するコンテンツ案 ⑧ CMSの機能および仕様、サーバー要件等 ⑨ 現行ホームページからのデータ移行等方法 ⑩ 完成後のサポート体制、アクセス解析等運用支援、保守管理に関する提案 ⑪ セキュリティ対策の内容、障害発生時の対応、システム安定性
4 経費見積書 (様式任意)	A 4	委託業務を改修業務と保守業務に分け、それぞれにかかる経費を内訳とともに記載すること。 なお、税抜金額が明記されていること。
5 同種業務実績成果品	任意	改修したサイトのトップページおよび代表的なページの印刷物を提出すること。
6 その他	A 4	会社の事業実績やホームページ改修・保守に関してのPR等を自由に記載すること。

- ・ 作成にあたっては、仕様書等を参考に上記特記事項に掲げる内容を具体的に記載すること。
- ・ 企画提案書は、文章のほか図表等でわかりやすく作成すること

(2) 提出期限

令和7年8月1日（金）15時まで（必着）

なお、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

(3) 提出方法

提出期間内に、5（3）の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参により提出すること。郵送による場合には、配達記録が残るものを利用すること。

7 企画提案の審査および契約先候補者の選考等

(1) プレゼンテーション審査委員会の実施

審査委員会を開催し、各社によるプレゼンテーションを受け、審査委員による評価の結果、契約先候補者を選定する。

<審査委員会の実施日時および場所>

令和7年8月7日（木）（予定）

※日程、場所等の詳細は、企画提案書を提出した者にメールにて通知する。

プレゼンテーション20分、質疑応答10分の合計30分を予定

各社のプレゼンテーション開始時刻はメールにて通知する。

プレゼンテーションには、企画提案書を用いることとするが、必要に応じてパソコン、プロジェクターを使用することは可能である。パソコン、プロジェクター、ポインターは当院が準備するので、使用を希望する場合はプレゼンテーションに使用するデータを令和7年8月5日（火）15時までに、5（3）の電子メールアドレスあてに提出すること。ただし、データ量は1GB以内とする。ファイル形式はパワーポイント2021で動作可能なものとする。

(2) 審査項目

審査委員会において「業務実施体制・実績」、「現状分析」、「サイトの全体像」、「ウェブアクセシビリティ」、「CMS作業効率」、「保守・運用」などを基準に審査を行う。

(3) 審査結果

審査結果は、企画提案書を提出した参加者に電子メールで通知する。

(4) 選定されなかった提案者に対する説明

ア 選定されなかった提案者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。この場合においては、選定結果通知日の7日以内に、説明を求める旨を記載した書面を申請書等の提出場所に持参して提出しなければならない。

イ アの書面の提出があったときは、当該書面受付後7日以内に、提出者あてに書面により回答する。

8 契約先候補者の決定

福井県立病院は、公募型プロポーザル審査委員会が企画提案書を審査し、総合点が最も

高かった提案者を契約先候補者に決定する。本プロポーザルにより決定するのは、契約先候補者であり、契約の相手方の決定は9による。

9 契約の相手方の決定方法

福井県立病院は、契約先候補者と業務履行に必要な具体的な協議を行い、協議が整った場合は、契約先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書内容を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

なお、契約先候補者と協議が整わない場合は、総合点が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

10 プロポーザルに関する質問

(1) 受付期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月10日（木）12時まで

(2) 提出方法

5（3）の提出先に、質問書（様式5）をメールにて提出すること

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、全ての参加認定者に対し、令和7年7月15日（火）までに、メールにより行う。

11 企画提案書等の情報公開

選定結果として、企画提案者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う場合がある。また、県民等からの情報公開の請求に応じて企画提案書等の情報公開を行う場合がある。

12 その他

- (1) 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた資料は一切受け付けない。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 企画提案に関する経費は、全額提案者負担とする。
- (4) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には失格とする。
- (5) 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外に無断で使用しない。なお、企画提案書を公開する場合は、事前に提案者の同意を得るものとする。
- (6) 選定された企画提案書の提案内容は、そのまま採用されるものではない。

13 本プロポーザルに関する問合せ先

〒910-8526 福井県福井市四ツ井2-8-1

福井県立病院 医療サービス課（担当 磯谷）

電話 0776-54-5151（代）

FAX 0776-57-2916

電子メール hp-kensin@pref.fukui.lg.jp